

公 告

第 301 号

SGホールディングスグループ健康保険組合の一般保険料率、調整保険料率及び介護保険料率について下記のとおり変更がありましたので公告します。

平成31年3月1日

SGホールディングスグループ健康保険組合

理事長 津 村

秀 行

記

◆保険料、調整保険料及び介護保険料の料率変更

一般保険料率		変 更 前	変 更 後
負担割合	事業主	49.440/1,000	49.410/1,000
	被保険者	49.440/1,000	49.410/1,000
	計	98.880/1,000	98.820/1,000
実施(予定)年月日		平成30年3月1日	平成31年3月1日

(内訳)

基本保険料率		変 更 前	変 更 後
負担割合	事業主	27.314/1,000	27.804/1,000
	被保険者	27.314/1,000	27.804/1,000
	計	54.628/1,000	55.608/1,000
特定保険料率		変 更 前	変 更 後
負担割合	事業主	22.126/1,000	21.606/1,000
	被保険者	22.126/1,000	21.606/1,000
	計	44.252/1,000	43.212/1,000

調整保険料率		変 更 前	変 更 後
負担割合	事業主	0.560/1,000	0.590/1,000
	被保険者	0.560/1,000	0.590/1,000
	計	1.120/1,000	1.180/1,000
実施(予定)年月日		平成30年3月1日	平成31年3月1日

介護保険料率		変 更 前	変 更 後
負担割合	事業主	9.000/1,000	8.500/1,000
	被保険者	9.000/1,000	8.500/1,000
	計	18.000/1,000	17.000/1,000
実施(予定)年月日		平成30年3月1日	平成31年3月1日